

## 重点支援区域に関する情報提供

都道府県：兵庫県

対象構想区域	阪神構想区域																				
支援が必要な理由	<p>兵庫県保健医療計画(全県版)〔平成30年4月策定〕において、限られた医療資源を有効に活用し、地域医療構想の実現に向けた課題を解決するため、従来の圏域を超えた連携を図る必要があるため、阪神北地域と阪神南地域の2次保健医療圏域(構想区域)を統合し、阪神圏域(阪神構想区域)とした。また、兵庫県保健医療計画(圏域版)〔平成31年3月策定〕において、公立病院群を中心に一定の医療圏が構成されている阪神北部においては、不足している高度急性期病床を確保するため、阪神北地域を「阪神北準圏域」として位置づけたところである。</p> <p>今回、申請のあった2つの再編統合は、急性期病床のダウンサイジングを行うとともに、不足する高度急性期病床の確保など、民間医療機関では担えない機能へ重点化に向けたものである。</p> <p>しかし、いずれも設置主体が異なる病院間での再編統合であることや、病院の跡地利用等の課題がある。また、阪神圏域内では、他の公立病院の再編計画も進んでおり、競合となる民間医療機関等との機能分化と連携の推進を図っていく必要がある。</p> <p>このため、重点支援区域の設定を通じた国による助言や集中的な支援が必要と考える。</p>																				
対象医療機関の概要	<table border="1" data-bbox="363 1305 1398 1554"> <thead> <tr> <th></th> <th>医療機関名称</th> <th>設置主体</th> <th>許可病床数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">伊丹市</td> <td>市立伊丹病院</td> <td>伊丹市</td> <td>414床</td> </tr> <tr> <td>近畿中央病院</td> <td>公立学校共済組合</td> <td>445床</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">川西市</td> <td>市立川西病院</td> <td>川西市</td> <td>250床</td> </tr> <tr> <td>協立病院</td> <td>医療法人協和会</td> <td>313床</td> </tr> </tbody> </table>				医療機関名称	設置主体	許可病床数	伊丹市	市立伊丹病院	伊丹市	414床	近畿中央病院	公立学校共済組合	445床	川西市	市立川西病院	川西市	250床	協立病院	医療法人協和会	313床
	医療機関名称	設置主体	許可病床数																		
伊丹市	市立伊丹病院	伊丹市	414床																		
	近畿中央病院	公立学校共済組合	445床																		
川西市	市立川西病院	川西市	250床																		
	協立病院	医療法人協和会	313床																		
構想区域内の医療機関数	<p>医療機関数：142施設 許可病床数 18,879床 (H31.3.31時点)</p> <table border="1" data-bbox="363 1680 1398 1928"> <thead> <tr> <th>設置主体種別</th> <th>阪神圏域</th> <th>阪神北準圏域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公立病院</td> <td>8施設(2,986床)</td> <td>4施設(1,400床)</td> </tr> <tr> <td>公的病院</td> <td>4施設(2,550床)</td> <td>2施設(945床)</td> </tr> <tr> <td>民間病院</td> <td>77施設(12,662床)</td> <td>31施設(6,174床)</td> </tr> <tr> <td>有床診療所</td> <td>53施設(681床)</td> <td>20施設(316床)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 病床数は、一般・療養・精神・結核・感染症病床の合計</p>			設置主体種別	阪神圏域	阪神北準圏域	公立病院	8施設(2,986床)	4施設(1,400床)	公的病院	4施設(2,550床)	2施設(945床)	民間病院	77施設(12,662床)	31施設(6,174床)	有床診療所	53施設(681床)	20施設(316床)			
設置主体種別	阪神圏域	阪神北準圏域																			
公立病院	8施設(2,986床)	4施設(1,400床)																			
公的病院	4施設(2,550床)	2施設(945床)																			
民間病院	77施設(12,662床)	31施設(6,174床)																			
有床診療所	53施設(681床)	20施設(316床)																			

<p>今後の方向性</p>	<p><b>1 市立伊丹病院・近畿中央病院</b></p> <p>2病院（合計 859 床）を再編統合し、600 床の新病院を伊丹市が設置運営する。市外・圏域外への流出が多く見られる疾病に対応する診療機能の強化を図るとともに、阪神北準圏域で不足している循環器疾患（脳・心臓）等の高度急性期病床の確保に努める。</p> <p>他方、公立学校共済組合は、同一敷地内に健康管理施設を運営し、組合委員と家族の生活習慣の改善や疾病予防のための取組を支援する事業、メンタルヘルス事業だけでなく、伊丹市における検診事業の実施についても検討していく。</p> <p><b>2 市立川西病院・協立病院</b></p> <p>2病院（合計 563 床）を再編統合し、400 床の新病院を川西市が設置し、医療法人協和会が指定管理者として管理運営を行う。新病院では、政策医療に加え、ER診療体制による救急医療を行うなど、阪神北準圏域で不足する救急医療等の高度急性期の役割も担う。</p>
<p>現在の議論の進捗状況</p>	<p><b>1 圏域での検討状況</b></p> <p>各市立病院の再編統合計画については、圏域内での公立・公的病院等のあり方の検討のなかで、平成 29 年度より地域医療構想調整会議で協議を進めてきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 29 年 7 月 27 日開催：再編計画等の構想について（阪神北）</li> <li>・平成 30 年 2 月 16 日開催：公的医療機関等 2025 プランについて（阪神北）</li> <li>・平成 31 年 3 月 22 日開催：公立・公的病院等の役割について（阪神北）</li> <li>・令和 2 年 2 月 25 日開催：再編統合計画について（阪神南）</li> <li>・令和 2 年 2 月 28 日開催：再編統合計画について（阪神北）</li> </ul> <p><b>2 各医療機関での検討状況</b></p> <p>各市立病院のあり方検討を踏まえ、再編計画の具体的な検討がなされ、施設の方向性については協議を重ねてきた。</p> <p><u>（1）市立伊丹病院（公立学校共済組合近畿中央病院）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 31 年 2 月：市立伊丹病院のあり方検討委員会報告書提出</li> <li>・令和元年 12 月：市立伊丹病院と近畿中央病院の統合再編に係る基本方針（案）策定</li> </ul> <p><u>（2）市立川西病院（医療法人協和会協立病院）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 31 年 2 月：(仮称)川西市立総合医療センターの基本構想策定</li> <li>・平成 31 年 3 月：(仮称)川西市立総合医療センターキセラ川西センター整備基本計画書策定</li> <li>・平成 31 年 4 月：医療法人協和会の指定管理により市立病院運営開始</li> <li>・令和元年8月：基本設計開始</li> </ul>

必要としている支援	医療機関名称	財政的支援	技術的支援
	市立伊丹病院 近畿中央病院	現地建替を予定しており、事業費が多額となることから、今後とも安定的な病院事業を継続させるための支援	複数医療機関を統合し、ダウンサイジングすることから生じる様々な課題に対応するための助言等
	市立川西病院 協立病院	地域医療提供体制の充実のため、地域医療介護総合確保基金の令和2年度分における優先配分、新たなダウンサイジング支援	地域包括ケアシステムの構築に向け、市立川西病院の跡地活用検討への助言等
その他参考となる事項	<p>阪神南地域医療構想調整会議（令和2年2月25日開催）において、伊丹市及び川西市の各市立病院の再編統合計画のコンセプトが似ており、大学医局も重複していることから、詳細な統合再編の議論や検討を進めるにあたっては、医師の確保に向け十分吟味し努めるよう意見があった。</p> <p>この点についても、圏域としては、重点支援区域となることで、技術的な支援・助言を受けたいと考えている。</p>		